

北 九 州 市 要 望 事 項

要 望 項 目	要 望 の 要 旨
<p>1 地方創生の推進</p> <p>・定住・移住促進における取組への支援</p>	<p>本市におきましては、平成 27 年 10 月に「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、産官学金労言住ので構成する協議会を中心として、地方創生の実現に向けオール北九州で尽力しています。</p> <p>このような中、国におきまして創設された地方創生関連交付金を本市では積極的に活用させていただき、本市の地方創生に資する以下の事業に取り組んでおります。</p> <p>首都圏等におけるアクティブシニア層の移住促進を目的とした「北九州市版生涯活躍のまち」形成の取組では、これまでに市内 2 つのモデルエリアが立ち上がり、同一自治体の中で 2 つの生涯活躍のまちが立ち上がるのは全国初の事例となりました。アクティブシニアが本市に移住され、主体的に活動いただくことは大いに歓迎するものであり、本市の特徴を生かした「北九州市版生涯活躍のまち」形成事業の具体化に向け、シニア・ハローワーク等を活用した就職支援、介護ロボットの導入等の取組を進めていくところです。</p> <p>また、その他の取組として、首都圏を始めとした移住相談や、「お試し居住」、移住希望者の無料会員制度である「北九州市すまいるクラブ」を継続実施しており、利用者数、登録者数共に増加をしています。</p> <p>つきましては、これらの取組を加速させるため、地方創生関連交付金等の財政支援や、地域再生計画で位置づけた取組が着実に実施できるよう、今後ともご支援いただくよう要望します。</p>

要 望 項 目	要 望 の 要 旨
<p>・北九州市・国家戦略特区(介護ロボットの実証実装及び近未来技術の実証実験)の推進への支援</p>	<p>本市は「高年齢者の活躍や介護サービスの充実による人口減少・高齢化社会への対応」をテーマに国家戦略特区に指定されました。</p> <p>本市では、ロボットテクノロジー等の先進的技術を活用し、心身の負担の軽減や介護現場の働き方を変えていくという「先進的介護」のあり方を示して、国の介護保険制度へ反映させること等を目指しています。</p> <p>国の「未来投資戦略」においても「介護ロボット等の導入促進」に向けた取組が盛り込まれています。</p> <p>これはまさに、本市が特区で取り組む「先進的介護」の実証プロジェクトと方向性を同じくするものであるため、国のプランを積極的にリードするとともに、本市の実証の成果が国の介護保険制度の改正に貢献できるよう取り組んでいきます。また、地域産業の振興に寄与させるため、介護分野のロボット産業の集積を図り、わが国の介護ロボットを牽引する地域を目指していきます。</p> <p>また国においては、地域限定型の規制のサンドボックス制度の創設として、自動走行、小型無人機、電波利用等近未来技術の実証実験について、特区内でのより迅速・円滑な実現を目指しています。本市では、産学官が連携して、これら近未来技術の実証実験に取り組んでいますが、特区指定自治体として取組を更に加速する必要があると考えます。</p> <p>つきましては、介護分野におけるロボットテクノロジーを活用した研究開発・実証・導入プロジェクトへの財政支援措置の拡大と、地域限定型の規制のサンドボックス制度を活用した近未来技術の実証実験を積極的に行うための財政支援を提案します。</p>

北 九 州 市 要 望 事 項

要 望 項 目	要 望 の 要 旨
<p>2 北九州空港の機能 拡充・利用促進</p>	<p>北九州空港の機能拡充を通じて国内及び国際航空物流ネットワークの形成・充実にすることは、ものづくり産業の集積が進む北部九州圏の経済活性化や広域的な物流拠点形成、ひいては災害に強い強靱な国土形成のために、必要不可欠です。</p> <p>近年、北九州空港は、相次ぐ国際線の就航により旅客数が急増しています。また、平成29年7月には、「訪日誘客支援空港」にも認定され、国際空港として更なる発展を目指し、利用促進に取り組んでいるところです。</p> <p>一方、物流分野では、本年6月より、ANACargoによる貨物定期便が新規就航し、九州・西中国エリアの貨物拠点空港に向け弾みがつきました。</p> <p>これらの施策は、本市における地方創生施策の推進及び、国の「未来投資戦略」に盛り込まれた施策の実現にも資するものと考えています。</p> <p>さらに、さきの台風21号による関西国際空港の被災の教訓から、関西以西では唯一の24時間空港である北九州空港がバックアップ拠点として機能する必要があると考えます。</p> <p>こうした事情を踏まえ、北九州空港の機能拡充、利用促進について、以下の事項に特段のご配慮をお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大型航空機でも安定して離着陸ができるよう滑走路の3,000m化の早期実現 2 RESA（滑走路端安全区域）対策の早期実現 3 貨物エリアの整備 4 MRJ飛行試験の実現に向けた必要な協力 5 CIQ（通関・入出国管理・検疫）体制の拡充

北九州市要望事項

要望項目	要望の要旨
<p>3 主要道路の整備促進</p> <p>・国道3号黒崎バイパス</p> <p>・都市計画道路 戸畑枝光線</p>	<p>北九州市は、西日本における物流拠点都市としての国際競争力確保に向け、港湾や空港、鉄道ターミナル駅等の拠点整備を進めてきましたが、それらの相互連携を図るためには、道路整備は不可欠です。</p> <p>国道3号黒崎バイパスは、本市の副都心黒崎の再生、地域産業の振興、安全で快適な地域環境の改善に欠くことのできない自動車専用道路です。これまでに5.8kmのうち、5.2kmが開通し、国道3号の交通混雑緩和、小倉都心部への速達性向上や新門司港・北九州空港等への物流の効率化が図られています。しかしながら、国道3号の現道や国道200号に未接続であるなど国道のネットワークが形成されておらず、黒崎バイパスの本来の効果が十分に発揮できていない状況です。</p> <p>黒崎バイパスの開通効果を最大限に発揮させるためにも、①「道路予算総額の拡大・確保」及び「早期全線供用のための本道路整備事業予算の確保」とともに、②「春の町ランプ、黒崎西ランプ及び陣原ランプの早期供用」が必要です。</p> <p>戸畑枝光線は、北九州都市高速道路、若戸トンネル、国道3号黒崎バイパスと一体となり、企業進出が進む響灘地区、戸畑区臨海部、東田地区等を結ぶ、環状放射型の自動車専用道路ネットワークを形成する道路です。しかしながら、この環状部の戸畑枝光線がミッシングリンクとなっているため、自動車専用道路ネットワークの本来の効果が十分に発揮できていない状況です。</p> <p>市内各拠点間の連絡を強化し、高速性・定時性の向上、市街地及び路線周辺地域における交通混雑緩和、都市高速道路ネットワークにおける代替ルートの確保、災害時の緊急輸送や救助救援活動の主要幹線道路網の構築を図るため、戸畑枝光線の早期整備推進が必要です。</p>

要 望 項 目	要 望 の 要 旨
<p>・連続立体交差事業を中心とした広域拠点折尾地区の整備促進</p>	<p>魅力ある地方の創生を実現するため、本市では、都市のコンパクト化の推進と周辺等との交通ネットワークの充実を図っているところです。</p> <p>その中で北九州西部都市圏の中心核である折尾地区について、学園都市や北九州学術研究都市の玄関口にふさわしい地域拠点の整備として、連続立体交差事業、街路事業及び土地区画整理事業を推進しています。</p> <p>事業開始から約15年が経過し、事業の進捗が実感できるようになりました。特に、平成30年度は、筑豊本線の高架切替を予定しており、切替後は、駅へのアクセス道路における踏切除去が可能となる等、本事業が掲げる踏切除去による交通渋滞の解消に向け、重要な節目となります。これに加え、周辺の街路事業や土地区画整理事業も大きく進み、地元では、新たなまちづくりと早期完成への期待が益々高まっています。</p> <p>今後とも、平成32年度の鹿児島本線の本切替及び新駅舎の開業に向けて、連続立体交差事業や街路事業、土地区画整理事業を確実に進捗させる必要があります。</p>

要 望 項 目	要 望 の 要 旨
<p>・ 下関北九州道路の早期実現</p>	<p>下関北九州道路は、北九州市と下関市の都心部を直結することで関門地域の一体的発展を支えるとともに、本州と九州を結ぶ大動脈である、関門国道トンネル、関門橋の老朽化への対応や代替機能を確保する、西日本地域の広域道路ネットワークを支える極めて重要な道路です。</p> <p>関門地域が有するポテンシャルを活用し、更なる自立的発展を図っていくためには、地域間の交流・連携をより強固なものとし、地域の生産性の向上による国際競争力強化や、アクセス性の向上による観光振興などのストック効果を最大限発揮させるよう、道路ネットワークを充実・強化することが急務です。しかしながら、関門橋は供用開始から44年、関門トンネルは60年が経過しており、近年施設の老朽化に伴う補修工事や、悪天候、車両事故等による通行規制が頻繁に行われています。このため、関門地域における安定的な交通機能の確保、ひいては本州と九州の連絡強化が喫緊の課題となっています。</p> <p>こうした地域のニーズや喫緊の課題に的確に応えていくためには、「下関北九州道路」を早期に整備し、関門橋や関門トンネルと一体となって環状道路網を形成することにより多重性・代替性を確保することが必要不可欠です。</p> <p>以上の主要道路の整備促進に向けた財源の安定的な確保につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い致します。</p>

北 九 州 市 要 望 事 項

要 望 項 目	要 望 の 要 旨
<p>4 洋上風力発電関連産業の拠点形成の促進に対する支援</p>	<p>本市では、響灘地区の広大な産業用地と充実した港湾インフラを活かし、風力発電関連産業の総合拠点化を中心としたエネルギー産業の拠点化を図る「グリーンエネルギーポートひびき」事業を推進しています。</p> <p>「風力発電関連産業の総合拠点化」は、我が国における洋上風力発電の導入拡大を支えるとともに、雇用の創出やビジネスチャンスの一層の拡大など、地域経済の発展に大きく貢献するものです。</p> <p>一方で、風力発電関連産業の総合拠点の形成には、国内各地に洋上ウインドファームが普及することが必要です。そのためには、我が国の海域の大部分を占める一般海域において、洋上風車による長期間に亘る海域占用を実現するための統一的ルールを早期策定が望まれます。また、洋上風車の建設コストの低減を図るため、重厚・長大な風車部材の効率的な取り扱いを可能とする基地港湾の整備が必要です。</p> <p>つきましては、本市が取り組む響灘地区における風力発電関連産業の総合拠点の形成に向けて、下記の項目についての格別の配慮を賜りますようお願い申し上げます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 一般海域における洋上風力発電事業の普及に向けた法整備による早期ルール化及び詳細な制度設計等の環境整備 2 風力発電関連産業の総合拠点化に向けた中心施設となる基地港湾の機能強化に関する制度の創設